

令和7年11月26日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

除湿乾燥機に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故 1 件
（うち屋外式（R F 式）ガス瞬間湯沸器（L P ガス用）1 件）
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 9 件
（うちノートパソコン2 件、
バッテリー（リチウムイオン、ノートパソコン用）1 件、電子レンジ1 件、
ラミネーター1 件、電気掃除機（自走式）1 件、ウォーターサーバー1 件、
サーキュレーター1 件、除湿乾燥機1 件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 5 件
（うち生理用品（おりものシート）1 件、ガラス製容器1 件、
リチウム電池内蔵充電器2 件、液晶テレビ1 件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及
び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審
議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません（管理番号：A202400381、A202400393、A202400406、A202400417、A202400419、A202400460、A202400475、A202400497を除く。）。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

パナソニック エコシステムズ株式会社が輸入し、パナソニック株式会社が販売した除湿乾燥機について
(管理番号：A202500871)

①事象について

パナソニック エコシステムズ株式会社（法人番号：8180001075388）が輸入し、パナソニック株式会社（法人番号：3120001236504）が販売した除湿乾燥機を使用中、異音が出たため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（無償交換又は回収）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、当該製品の除湿ローターに吸着した香料などに含まれる有機物がヒーター熱で加熱されることで火災に至るおそれがあることから、事故の再発防止を図るため、2023 年（令和 5 年）4 月 20 日（2023 年 12 月 18 日改訂）にホームページに情報を掲載するとともに、翌 4 月 21 日に新聞社告を行い、対象製品の製造打ち切り後の経過年数により、同等の代替品との無料交換、またはタイプに応じて 10,000 円から 20,000 円で製品の引き取りを実施しています。

なお、今般報告のあった当該製品（管理番号：A202500871）の事故の原因が、上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品：商品名、JANコード、機種・製造番号、製造期間、対象台数

商品名	JAN コード	機種・ 製造番号	製造期間	対象台数
ナショナル除湿機 （ブランド：National） ナショナル除湿乾燥機 （ブランド：National） パナソニック除湿機 （ブランド：Panasonic） パナソニック除湿乾燥機 （ブランド：Panasonic） パナソニック衣類乾燥除湿機 （ブランド：Panasonic）	https://www .meti.go.jp /product_sa fety/recall /file/23042 0-1a.pdf 参照	https://www .meti.go.jp /product_sa fety/recall /file/23042 0-1b.pdf 参照	https://www .meti.go.jp /product_sa fety/recall /file/23042 0-1c.pdf 参照	1,571,167

2023 年（令和 5 年）4 月 20 日からリコール（無償交換又は回収）を実施
回収率：41.7%（2025 年 10 月 31 日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2010 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2025年度	0	—	2017年度	1	火災
2024年度	2	火災	2016年度	0	—
2023年度	1	火災	2015年度	0	—
2022年度	0	—	2014年度	1	火災
2021年度	4	火災	2013年度	0	—
2020年度	1	火災	2012年度	0	—
2019年度	0	—	2011年度	0	—
2018年度	0	—	2010年度	0	—

※当該事故（管理番号：A202500871）は含まない。

<対象製品の外観及び確認方法>

本体背面の銘板に品番・製造年が記載されています。

ナショナル除湿機(4機種)

代表機種：F-YHA100



F-YHA100, F-YHB100

代表機種：F-YHC100



F-YHC100, F-YHD100

ナショナル除湿乾燥機(5機種)

代表機種：F-Y100Z2



F-Y100Z2, F-Y100Z3, F-YZA100

代表機種：F-YZB100



F-YZB100, F-YZC100

パナソニック除湿機(2機種)



F-YHE100



F-YHE120

パナソニック除湿乾燥機(9機種)

代表機種：F-YHF100



F-YHF100, F-YHG100, F-YHH100,
F-YHFX120, F-YHGX120, F-YHHX120

代表機種：F-YHJX120



F-YHJX120, F-YHXX120
F-YC120HXX

パナソニック衣類乾燥除湿機(14機種)

代表機種：F-YHLX120



F-YHLX120, F-YC120HLX, F-YHMX120,
F-YC120HMX, F-YHPX120, F-YC120HPX,
F-YHRX120, F-YC120HRX, F-YHSX120,
F-YC120HSX, F-YHTX120, F-YC120HTX

代表機種：F-YHUX120



F-YHUX120, F-YC120HUX

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償交換又は回収を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

パナソニック株式会社「パナソニック衣類乾燥除湿機市場対策室」

電 話 番 号 : 0120(878)420

受 付 時 間 : 9時～18時（土・日・祝日・事業者休日を除く。）

ウェブサイト : <https://panasonic.co.jp/hvac/pes/info/important/23040001.html>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当 : 荒木、別所、上田

電 話 : 03(3507)9204（直通）

U R L : <https://www.caa.go.jp/>

経済産業省産業保安・安全グループ製品安全課製品事故対策室

担 当 : 日野、山田、中谷

電 話 : 03(3501)1511（内線）4311

1. ガス機器・石油機器に関する事故（製品起因か否かが特定できていない事故を含む。）

受理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A202500874	令和7年11月16日	令和7年11月21日	屋外式(RF式)ガス瞬間湯沸器(LPガス用)	TP-SQ164R-1	高木産業株式会社 (現 パーパス株式会社)	火災	当該製品を使用中、発煙に気付き確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	茨城県	製造から25年以上経過した製品

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A202400381	令和6年7月10日	令和6年7月23日	ノートパソコン	PC-LL750HS1CR	NECパーソナルコンピュータ株式会社	火災	当該製品を使用後、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、バッテリーに内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱し、出火したものと推定されるが、電池セルの焼損は著しく、異常発熱した原因の特定には至らなかった。	埼玉県	令和6年7月26日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202400393	令和6年7月23日	令和6年7月26日	ノートパソコン	1711MB-K686XN-M2SH2	株式会社マウスコンピュータ	火災	当該製品のバッテリーを焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、バッテリーの充放電制御基板上にあるトランジスタが異常発熱して焼損したものと推定されるが、トランジスタ周辺の焼損は著しく、異常発熱した原因の特定には至らなかった。	東京都	令和6年7月30日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202400406	令和6年6月29日	令和6年7月29日	バッテリー(リチウムイオン、ノートパソコン用)	M5Y1K	株式会社Weagle (輸入事業者)	火災	ノートパソコンを使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱して焼損したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく事故原因の特定には至らなかった。	群馬県	令和6年8月2日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202400417	令和6年7月2日	令和6年7月31日	電子レンジ	DR-M2014(60Hz)	株式会社電響社 (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、異音がしたため確認すると、当該製品の庫内を汚損し、当該製品の庫内の食品を焼損する火災が発生していた。調査の結果、当該製品は、タイマーが停止しなかったため、加熱状態が継続されて庫内の食品が過熱して出火したものと推定されるが、事故発生時の出力切替えスイッチ接点の状態は不明であり、タイマーが停止しなかった原因の特定には至らなかった。	大阪府	令和6年8月2日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A202400419	令和6年7月22日	令和6年7月31日	ラミネーター	QVJ340	株式会社明光商会 (輸入事業者)	火災	施設で当該製品を延長コードに接続して使用しようとしたところ、異音及び発煙がしたためシンク内に移動させた際、当該製品を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は、制御基板の銅箔パターンの厚みが本来の仕様と比べて薄い不具合があったため、銅箔パターンが異常発熱し、基板から出火したものと推定される。	千葉県	令和6年8月2日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202400460	令和6年7月29日	令和6年8月8日	電気掃除機(自走式)	Ecovacs Deebot T9+	エコバックスジャパン株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、異常発熱が生じた原因の特定には至らなかった。	滋賀県	令和6年8月14日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202400475	令和6年7月24日	令和6年8月16日	ウォーターサーバー	SY-108	ソウイジャパン株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は放熱ファンモーター内の位置検出用ホールICが故障して、IC及びモーター巻線が異常発熱し、近傍の樹脂部及び樹脂製外郭へ延焼したものと推定されるが、ICの焼損が著しく、ICが故障した原因の特定には至らなかった。	栃木県	令和6年8月20日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202400497	令和6年8月8日	令和6年8月22日	サーキュレーター	QS402	株式会社QUADS (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は、ファンモーター配線が首振り部付近で断線したため、スパークが生じて出火したものと推定されるが、断線部周辺の焼損が著しく、配線が断線した原因の特定には至らなかった。	兵庫県	令和6年8月27日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202500871	令和7年11月8日	令和7年11月21日	除湿乾燥機	F-YHGX120	パナソニック エコシステムズ株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	石川県	令和7年11月20日に消費者安全法の重大事故等として公表済 令和5年4月20日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率: 41.7%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202500868	令和7年1月 ※不明	令和7年11月20日	生理用品(おりものシート)	重傷1名	当該製品を使用したところ、皮膚障害を発症した。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	千葉県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年11月19日
A202500869	令和7年10月11日	令和7年11月20日	ガラス製容器	重傷1名	食品を入れた当該製品を冷蔵庫に戻そうとしたところ、棚の縁にぶつけて当該製品を破損し、破片を受け止めた際に手指を負傷した。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年11月10日
A202500870	令和7年11月16日	令和7年11月21日	リチウム電池内蔵充電器	火災	路上で発煙に気付き確認すると、路上に落ちていた当該製品から発煙する火災が発生していた。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202500872	令和7年10月3日	令和7年11月21日	液晶テレビ	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	滋賀県	令和7年10月30日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年11月7日
A202500873	令和7年8月17日	令和7年11月21日	リチウム電池内蔵充電器	火災	店舗で当該製品を充電中、火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	福岡県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年11月11日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし